

- 1 . 件名 : 「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」
- 2 . 日時 : 令和2年8月11日(火) 10時05分～12時20分
- 3 . 場所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他7名

5 . 要旨

- (1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、これまでの設工認申請に係る面談(1及び2)を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。
 - ・具体的な仕様表の作成方法のうち、仕様表の資料構成について、申請対象設備の記載順を事業変更許可申請書の体系に合わせるなどの基本的な考え方を整理すること。
 - ・具体的な仕様表の作成方法のうち、設備の共用に係る記載方法や管継手の取扱いなどについて、記載にあたっての考え方を整理すること。また、機器等の仕様に関する記載範囲について、最高使用圧力等の記載と同様に、設計上何を記載すべきかの考え方を整理すること。特に主要寸法については実用発電用原子炉の例を基に再処理施設等の特徴を踏まえた考え方を整理すること。
 - ・基本設計方針の記載方針についても、構成や許可との整合の整理と合わせて整理すること。
 - ・添付書類の記載内容については、添付書類の構成等とも密接に関連するため、全体的に考え方を整理すること。
 - ・「各様式の作成にあたっての基本的な考え方」や「初回の設工認申請までのスケジュール」については、設工認作成要領に関する上述の整

理を踏まえて改めて整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6 . その他

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた再処理施設，廃棄物管理施設の設工認作成要領【仕様表記載項目】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた再処理施設，廃棄物管理施設の設工認作成要領【添付書類の考え方】」

「廃棄物管理施設、再処理施設設工認申請書および工事計画申請書の構成比較（案）」

「事業許可と基本設計方針の対応（再処理施設及び廃棄物管理施設）」

「廃棄物管理施設 設工認構成（添付書類目次）」

「各様式の作成に当たっての基本的な考え方」

「設工認対応体制」

「初回の設工認申請までのスケジュール」

1 令和2年8月3日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」

2 令和2年8月6日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」